



NPO 法人

# 兵庫セルプセンター

2020 年度 総会資料



## ■ 法人概要

- 名称 特定非営利活動法人 兵庫セルフセンター – Non Profit Organization Hyogo Selp Center –
- 設立 2004（平成 16）年 1 月 26 日 設立
- 所在地 651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター6 階
- 連絡先 TEL : 078-414-7311 FAX : 078-414-7312
- H P <https://www.hyogo-selp.jp/>
- MAIL [contact@hyogo-selp.jp](mailto:contact@hyogo-selp.jp)
- 代表者 理事長 山崎玲輔
- 事業目的 (定款 3 条) この法人は、障害福祉サービス事業所等に対して、販路拡大、障害者の職域開拓及び人材育成等の事業を行政、企業、地域住民等と連携して行うことにより、障害者の自立支援、社会参加、収入向上を推進し、障害福祉の増進と誰もが生き生きと働き、暮らせる社会づくりに寄与することを目的とする。
- 事業内容 (定款 5 条) (1) 障害福祉事業所の商品等の販路拡大を支援する事業  
(2) 障害者の福祉的就労を支援する事業  
(3) 障害福祉に関わる人材育成・研修事業、啓発活動及び障害福祉事業所の運営を支援する事業  
(4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業  
(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2019年度 事業報告



設立16年目を迎えた2019年度は、前年度に変更した定款の事業目的である、「障害福祉サービス事業所と社会をつなぐ」ことを具体化すべく、兵庫県委託事業・神戸ふれあい工房店舗運営事業・障害福祉サービス事業「マイ・ワークSEL P」の運営を通じて、各拠点・部門間が連携した販路拡大等の中間支援機能の強化に注力した。各拠点で行政委託事業を含む多岐に渡る事業を実施したが、今年度行った大きな意思決定についてまずは述べたい。

設立初期より、15年間に亘り運営を担ってきた「神戸ふれあい工房」店舗運営事業からの今年度末での撤退を決定し実行した。神戸市役所2号館建替えに伴う店舗移転先の未決が大きな理由であったが、自主事業であるマイ・ワークSEL Pと中間支援機能の融合を図る兵庫セルフセンターとしては、分散した拠点での業務実施することの困難解消を考えたことも大きな判断基準となった。

今年度末、マイ・ワークSEL Pは各所の協力を得て、神戸市中央区相生町に店舗機能を有した事業所として移転し、新たに「マイワーク」としてスタートを切ることが出来た。

しかしながら新型コロナウイルス感染症対策の影響により、店舗機能はネット販売を除いて稼働が難しい状況であり、同じく新型コロナウイルス感染症対策の影響で販路の大半を失った障害福祉事業所の販路拡大を担う法人としては、来年度において新事業立ち上げを含め議論を重ねて行く。

中間支援の新たな形の構築と既存機能の強化を追求していく姿勢は、来年度以降も引き続き基本方針として掲げ続けることになる。

2019年度事業を総括した上で今後の運営に課題を挙げると、前年度通常総会時にも設定した課題とほぼ同様にはなるが、

- ① 更なる販路拡大支援と運営支援メニューの具体化
  - ② 行政等への政策提言機能と事業企画機能の強化
  - ③ 福祉サービス部門の収益化に伴う中間支援機能の強化
- が挙げられる。

① ②については、会員事業所を中心とした県内の事業所ネットワークの強化支援や構築支援を進めること、ITツールを活用した県内事業所のニーズ把握を進め、兵庫県社会就労センター協議会との連携のもと、新型コロナウイルス感染症対策も含めて行政提言機能を高め、多様な中間支援の形を模索して行く。

③については、請求事務や支援記録、支援者間の情報共有にITツールを導入することで利用者支援を強化し、利用者の定着を進めるとともに支援の軸を定め中間支援部門と連携した特色ある事業所運営を確立することを目標に取り組む。



## - 販路拡大支援 -

売上実績	51,593,668 円
前年度実績	55,480,597 円
前年対比	93%

セルフセンターが契約主体となる売上実績は前年を下回った。特に2月と3月については、新型コロナウイルス感染症対策の影響による卸販売額の激減は下振れの大きな要因である。

3月については、神戸ふれあい工房の一時閉店も伴い、外商案件を中心に大きく受注額を対前年で減少している。

他方で、企業と事業所での直接契約や事業所への仲介案件の増加はここ数年意図して取り組んでいることであるが、2019年度においても、清掃年間契約をセルフセンターから事業所へ契約主体の移管や、案件紹介は増えており、仕事の受注量増大のためには、新たな分野の受注が重要であり、企業等との協業や他分野の専門家と連携した受注活動も今後試行する必要性を感じている。

イベント等への出店販売については、前年度より出店販売の機会が増し、前年対比115%となった。

2019年度においては、ラグビーワールドカップで空前の盛り上がりを見せた神戸製鋼スティーラーズとコラボレーションし、オリジナルグッズを限定で製作し、公式戦会場で販売する企画や ISPO 国際義肢装具協会世界大会にて各国参加者向けの販売ブースの企画、設置・運営、事業所のコーディネーター等新たな販売機会の創出に尽力した。



ドッグカフェやドッグラン、デイキャンプ場を併設した道の駅ちくさ（宍粟市、運営社会福祉法人はなさきむら）に、ペット関連商品を集めた販売スペースを確保し、販路拡大に努めた。

新型コロナウイルス感染症対策の影響による県内事業所の売上減少に対しては、通常の販路拡大業務に加えて、行政等と連携し新たな施策を実施していく必要があり、取り纏め次第、随時、企画・実施していく。

## - 福祉的就労支援 -

## ◆ 共同受注、しごと開拓

セルプセンターが契約主体となった実績は、前項の通りである。事業所等ネットワークとの協働を図り、兵庫県知的障害者施設協会生産活動・就労支援研修会への講師派遣、和歌山県セルプセンター共同受注検討会議に出席し、意見交換等を行った。

+NUKUMORI ブランドの周知・PR を県広報誌、ラジオ、フェイスブック・インスタグラム等のSNSを通じて実施するとともに、主にバザー販売等で活用出来るレジ袋を企画製作した。インターネットを使ったPRに関しては、楽天市場に「神戸の朝」をキーワードとした商品を掲載したショップを前年度より継続運営し、上記のSNSとも連携した新規顧客へのPRを実施した。



## ◆ 農福連携

みずほ協同農園の協力を得て、企業が運営する農場において事業所職員に農業専門家が継続的に研修を実施する「障害者アグリファーム事業」を前年より継続して取り組んだ。

5月から2月までの全10回に11事業所が参加し、企業が経営する農園の作付け計画に沿った講義と実技を学んだ。



事業所の営農計画に反映されるまでには至らないという課題は引き続きあるが、農福連携への関心が高まる背景もあり、新規に農福連携に取り組む事業所への情報提供にもつなげていきたい。

農福連携を全県に推進を図るため、8月に全県事業所・農業者を対象とした農福連携推進セミナーを開催し、さらに各地域の課題に沿った農福連携を進めるため、2月には北播磨圏域及び西播磨圏域にて農福連携ネットワーク会議を開催した。



## ◆ 専門家派遣、技術向上支援

事業所からの申請に基づきパティシエやデザイナー等の専門家を、年間を通して79事業所へ25回の専門家派遣や集合研修等を行った。

専門家派遣事業と絡めた商品開発や商品コンテスト(スイーツ甲子園)参加事業所へのアドバイス支援も実施し、事業目的である工賃向上を図った。自ら申請書を記入する形式であるので、積極的に本事業を活用する事業所がある一方で、申請に至らない事業所への周知と希望する分野の専門家とのマッチングは課題として引き続き残っている。また昨今のコロナウィルスの影響により訪問による専門家の支援を実施しにくい状況が長期化する懸念もあり、商品の質の向上支援の継続の観点から、オンラインを含めた新たな派遣を模索する必要がある。



## - 人材育成・研修 -

共同受注関連では、和歌山県セルフセンター及び兵庫県知的障害者施設協会生産活動・就労支援研修会への講師派遣を行い、兵庫セルフセンターの活動を周知すると共に、参加事業所等と意見交換、情報交換を行った。

昨年度に引き続き、「NPO 法人ドットジェイピー」から大学生のインターンシップ生を2ヶ月間受け入れ、販売現場での企画や販売実務等を提供し、障害福祉の仕事の魅力を外部に発信することを試みた。

兵庫セルフセンター内部で進めるIT導入による事務効率化は、内部での改善は進みつつあるものの会員等事業所へのフィードバックする段階には至っておらず、課題として残っていたが、主担当の退職により、外部への提供を優先目標とするのではな



く、内部での醸成とそれを使った中間支援機能の強化を模索するべく方針転換することとした。

また、過去2年間実施してきた自主企画セミナーである「未来を担う福祉人材(材)セミナー」は、セルフセンター若手職員のスキルアップも意図し、セミナーの内容から見直し、検討会議を複数回行ない、2019年度の通常総会と同日に「にこにこレビュー会」として開催し、専門家、企業・行政と福祉サービス事業所職員をつなぐ新たな機会を提供出来た。

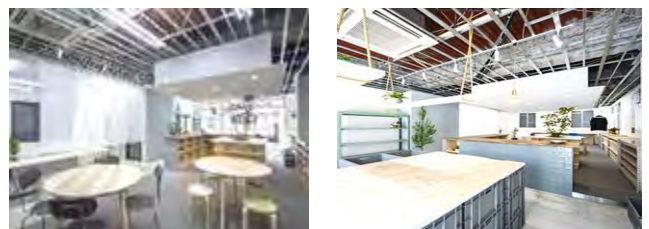
## - 障害福祉サービス事業所の運営 -

訓練等給付費 2020年度	16,623,719円
前年度	15,748,036円
前年対比	105.6%

昨年度達成した一般就労者の6ヶ月以上継続の加算もあり、訓練等給付収入は増加した。就労支援については更に継続して進めていきたい。

ここ数年は、役員を講師に毎月、チーム支援の実践や情報共有を目的に職員ミーティングを実施して来たが、中間支援団体が運営する福祉サービス事業所としての支援の軸を再構築し、課題が浮き彫りとなった利用者の獲得、定着に対処して行きたい。

昨年度から引き続き運用しているITツールは事務の効率化を推し進め、利用者支援への注力という観点から有益であった。



このようなIT導入のみならず、中間支援団体が運営する特色ある事業所として、常に新たな試行を実施して行く。また、2019年度末に店舗機能を併設した事業所とし新たな場所に移転し、さらに中間支援機能の強化を進めて行く。